6. 敷地~敷地近傍の断層

- 6.1 敷地~敷地近傍の地形, 地質・地質構造の概要
- 6.2 敷地~敷地近傍の断層と評価の概要
- 6.3 敷地~敷地近傍の震源として考慮する活断層の評価6.4 まとめ



6. 敷地~敷地近傍の断層

6.1 敷地~敷地近傍の地形,地質・地質構造の概要

6.1.1 地形

- 6.1.2 地質·地質構造
- 6.2 敷地~敷地近傍の断層と評価の概要
- 6.3 敷地~敷地近傍の震源として考慮する活断層の評価
- 6.4 まとめ



6-3

^{6.1.1 地形} <u>敷地及び敷地近傍の地形</u>

- ▶ 敷地は、海岸線に沿って南北方向に分布する標高約10m~約40mの台地に 位置している。
- ▶ 敷地の西部~南部には原地形が残存している。
- ▶ 敷地西側は、開析が進行した丘陵よりなる。





航空レーザー測量(平成19年)によるDEMから作成

敷地のDEM地形図(敷地造成後)

0 100 200 300 400 500m



敷地近傍の地形図

6.1.1 地形 敷地近傍の地形(地形面区分)

- ▶ 敷地近傍陸域には高位より, H₄面, H₅面, M₁面, M₁[']面, M₂面, L₁面及びL₂面が分布 している。
- ▶ H₄面及びH₅面は敷地西方から老部川流域にかけて断続的に分布する。
- ▷ M₁面~L₁面は概ね海岸線と平行に分布する。
- ▶ L₁面及びL₂面は老部川沿いに広く分布している。





6.1.1 地形 敷地の地形(地形面区分)

- ▶ 敷地の段丘は、段丘面の形態、高度、分布状況及び連続性、開析度、堆積物の層相、火山灰層との層位関係等について、敷地周辺陸域の段丘面との検討を行い、高位より、 M₁面、M₁ 菌、M₂面及びL₁面に区分される。
- ▶ M₁面については若干の高度差によって, M₁⁺面及びM₁面に, M₂面についてはM₂面及びM₂'面に細分される。
- ▶ 敷地北部には、小老部川が東流して太平洋に注いでおり、この小老部川に沿って幅約60m~約100mの低地が分布する。





第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-5 再掲

敷地の段丘堆積物と火山灰層の層位関係



- ▶ 段丘堆積物を被覆する陸成堆積物には、洞爺火山灰層(約11.5万年前~約11.2 万年前),阿蘇4火山灰層(約9万年前~約8.5万年前),十和田レッド軽石層(約 8万年前),十和田ビスケット1火山灰層(約3.2万年前)等が確認されている。
- ▶ 洞爺火山灰層は、M₁面段丘堆積物及びM₁' 面段丘堆積物を被覆し、M₂面段丘 堆積物に被覆される。

新規

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-6 再掲

6-6

- ▶ 阿蘇4火山灰層は, M₂面段丘堆積物を被覆し, L₁面段丘堆積物に被覆される。
- ▶ 十和田レッド軽石層は、L1面段丘堆積物を被覆する。

地層名	堆 積 年 代	酸素同位体 ステージ	地層の分布
十和田レッド 軽石層	8万年前	5a後期	粘土あるいはローム層中に分布。
L ₁ 面段丘堆積物	8万年前頃	5a	海側のM ₂ 面段丘堆積物を被覆する 粘土層,ローム層中に分布。
阿蘇4火山灰層	9~8.5万年前	5b	陸成粘土層中に局所的に分布。
M ₂ 面段丘堆積物	10万年前頃	5c	M ₁ 面の海岸側に分布。M ₁ 'を被覆し て分布。
洞爺火山灰層	11.5~ 11.2万年前	5d	M ₁ , M ₁ 'を覆う粘土, 有機質土あるい はローム層中に分布。海側ではM ₂ 面 堆積期に削剥されて分布しない箇所 あり。
M ₁ '面段丘堆積物	10-10万在前回	5.	山側に広く分布。海側ではM₂面堆積
M ₁ 面段丘堆積物	12~13万年削頃	Je	期に削剥されて分布しない箇所あり。

※テフラ名は町田・新井(2003)による





▶ 敷地の段丘は、概ね山側(西側)より海側(東側)に向かって、M1面、M1 面、M2面及びL1面が分布する。M1面については若干の高度差によって、M1+面 及びM₁面に, M₂面についてはM₂面及びM₂'面に細分される。 ▶ M₁面は高度25m~40m付近, M₁'面は高度20m付近, M₂面は高度15m~20m付近, L₁面は高度10m付近に分布する。



敷地の第四系模式断面図



新規

-10.0(H:V=1:10)



6-7

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-7 再掲

新規 第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-8 再揭

^{6.1.1 地形} 敷地の段丘面の形成時期

▶ 敷地の段丘は、高位より、M₁面、M₁'面、M₂面及びL₁面に区分される。





6.1.1 地形

6-9

敷地の第四系地質層序

- ▶ 敷地の表層には,新第三系を不整合に覆って上部更新統~完新統が分布する。
- ▶ 敷地の上部更新統は、段丘堆積物、扇状地堆積物・陸成堆積物等に区分される。
- ▶ 段丘堆積物は、分布及び層相より、M₁面段丘堆積物、M₁'面段丘堆積物、M₂面段丘堆積物及びL₁面段丘堆積物に細区分され、未固結~半固結の砂礫、細粒~中粒砂等よりなる。
- M1面段丘堆積物, M1'面段丘堆積物, M2面段丘堆積物及びL1面段丘堆積物は, 未固結の灰白色を呈する層厚約0.5m~約2mの粘土~シルト腐植質粘土, 礫及び砂よりなる陸成堆積物, 並びに橙褐色~黄褐色を呈する層厚約1m~約2mの粘土質火山灰及び火山灰質砂よりなるローム層に被覆される。



敷地の第四系の地質層序表





6. 敷地~敷地近傍の断層

- 6.1 敷地~敷地近傍の地形,地質・地質構造の概要
 - 6.1.1 地形
 - 6.1.2 地質·地質構造
- 6.2 敷地~敷地近傍の断層と評価の概要
- 6.3 敷地~敷地近傍の震源として考慮する活断層の評価
- 6.4 まとめ



6.1.2 地質·地質構造 敷地~敷地近傍の地質・地質構造の概要①

- ▶ 敷地及び西側の丘陵においては,中新統の猿ヶ森層, 泊層及び蒲野沢層は概ね西緩傾斜を示し, NNE-SSW走向の正断層が発達している。
- ▶ 断層は, 東落ちの正断層が卓越し, 階段状に東側が下がっていることから, 敷地と同層準の泊層, 蒲野沢層が西側の丘陵に分布している。
- ▶ 以上の敷地近傍の地質構造から,敷地西側丘陵の泊層は,敷地の泊層上部層に対比され,泊層下部層は深部に分布する可能性が考えられる。



第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-12 再掲 6-12

6.1.2 地質·地質構造 敷地~敷地近傍の地質・地質構造の概要②

- ▶ 敷地及び西側の丘陵においては,中新統の猿ヶ森層,泊層及び蒲野沢層は概ね西緩傾斜を示し, NNE-SSW走向の正断層が発達している。
- ▶ 断層は, 東落ちの正断層が卓越し, 階段状に東側が下がっていることから, 敷地と同層準の泊層, 蒲野沢層が西側の丘陵に分布している。
- ▶ 以上の敷地近傍の地質構造から,敷地西側丘陵の泊層は,敷地の泊層上部層に対比され,泊層下部層は深部に分布する可能性が考えられる。



6.1.2 地質·地質構造 敷地の地質層序

- > 泊層上部層分布域に, 地塁状をなして泊層下部層が分布し, 半地溝状~地溝状をなして蒲野沢層が分布する。
- ▶ 猿ヶ森層は, 敷地においては地表付近には分布しない。
- ▶ 敷地の主要な断層は、これらの地質分布を規制する正断層である。





第878回審査会合(2020.7.17) 資料1−1 p6-14 再掲

東北電力

6.1.2 地質·地質構造 敷地の地質構造(東西方向の地質断面)

- ▶ 敷地の新第三系は、泊層上部層分布域に地塁状をなして泊層下部層が分布し、半地溝状~地溝状をなして蒲野沢層が分布する。これらの境界をなす主要な断層として、 F-1断層~F-10断層が認められる。
- ▶ 主要な断層は、主にNNE-SSW~NE-SW走向で比較的連続性が認められる変位量の大きな高角度の正断層である。





敷地の地質断面図(東西方向)

6.1.2 地質·地質構造 敷地の地質構造(南北方向の地質断面)

- ▶ 敷地の新第三系は、泊層上部層分布域に地塁状をなして泊層下部層が分布し、半地溝状~地溝状をなして蒲野沢層が分布する。これらの境界をなす主要な断層として、 F-1断層~F-10断層が認められる。
- ▶ 主要な断層は、主にNNE-SSW~NE-SW走向で比較的連続性が認められる変位量の大きな高角度の正断層である。



敷地の地質断面図(南北方向)



6.1.2 地質·地質構造 敷地の地質構造の特徴

▶ 敷地の主要な断層は、走向がNNE-SSW~NE-SWで、東傾斜の正断層が主体で一部が西傾斜の正断層からなり、地塁、地溝~半地溝状の地質構造を形成している。
 ▶ この地質構造は、引張応力場においてほぼ同時期に形成されたと考えられ、平(2004)に示されるモデルとほぼ合致している。

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-17 再掲

6-17

新規



6.1.2 地質·地質構造 敷地~敷地近傍の地質構造の特徴

- ▶ 敷地~敷地近傍の主要な断層は、走向がNNE-SSW~NE-SWで、東傾斜の正断層が主体で一部が 西傾斜の正断層からなる。
- ▶ 東傾斜の断層はリストリックなシンセティック正断層であり、西傾斜の断層はアンティセティック正断 層であり、地溝状の構造を形成する断層は、互いに切り切られの関係となる。
- ▶ この地質構造は,引張応力場においてほぼ同時期に形成されたと考えられ,平(2004)に示されるモ デルとほぼ合致している。

軽石質砂岩層

砂質泥岩層·礫岩層

·部玄武岩質)溶岩層

(砂岩・礫岩含た)

10

50

H-1

O 19N-1

泥質砂岩優勢砂岩泥岩石屬

砂岩泥岩石屑

抹協 泥 岩 屬

層理面の走向・傾斜

断層面の走向・傾斜 断層露頭位置・番号

佳蓮化石産出鐵前位置

ーリング位置・番号

敷地境界(東北電力)

較地境界(東京常力)

東京電力爆敷地内は東通1号炉申請書による

反射法地震探查解析測線 (数字はCMP番号

礫岩砂岩泥岩互層

砂岩属

目名屬

蒲野沢屋

泊層下部

猿ヶ森層

尻屋層群

断層

貫入岩



第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-18 再掲

6-18

新規

6. 敷地~敷地近傍の断層

- 6.1 敷地~敷地近傍の地形,地質・地質構造の概要
- 6.2 敷地~敷地近傍の断層と評価の概要
 - 6.2.1 敷地~敷地近傍の断層の概要
 - 6.2.1.1 文献調查·変動地形学的調查
 - 6.2.1.2 敷地~敷地近傍の断層
 - 6.2.2 敷地~敷地近傍の断層の評価の概要
- 6.3 敷地~敷地近傍の震源として考慮する活断層の評価 6.4 まとめ







6.2.1.1 文献調査·変動地形学的調査 文献による敷地~敷地近傍の活断層

- ▶「[新編]日本の活断層」(1991)は、敷地近傍に長さ7km, NNE-SSW方向の「活断層の疑のあるリニアメント(確実度Ⅲ)」を示し、一切山東方断層と呼び、その活動 度をC級としている。
- ▶「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(2018)は、「「新編]日本の活断層」(1991)による一切山東方断層の南端付近に長さ約2kmの推定活断層を示している。
- ▶ 50万分の1活構造図「青森」(1986)には、敷地近傍陸域に活断層あるいは推定活断層は示されていない。



確実度 I:活断層であることが確実なもの 確実度 I:活断層であると推定されるもの 確実度 II:活断層の疑のあるリニアメント 活 断 層 :過去に繰り返し動いてきた跡が地形に現れ, 今後も活動を繰り返すと考えられる断層 推定活断層:地形的な特徴により活断層の存在が推定されるが,現時点では明確には特定できない もの

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-21 再掲

6.2.1.1 文献調査·変動地形学的調査 敷地近傍の空中写真判読結果



第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-22 再掲

資料1-1 p6-23 再掲

6.2.1.1 文献調查·変動地形学的調查 敷地の空中写真判読結果



第878回審査会合(2020.7.17) 6-23

6.2.1.1 文献調査・変動地形学的調査 判読したリニアメントと地質調査で確認した断層の対応

- ▶ 一切山東方断層付近で判読されたL_Dリニアメントは、C-C'断面、E-E'断面では一切山東方断層に対応する。D-D'断面では断層と対応せず、蒲野沢層内の砂岩・泥岩境界に位置している。
- ▶ 老部川右岸の断層付近で判読されたL_Dリニアメントは, E-E'断面で老部川右岸の断層に対応している。
- ▶ その他の断面では、地質調査で断層が確認されている位置付近にリニアメントは判読されていない。
- ⇒判読されたL_Dリニアメントは、必ずしも地質調査で確認された断層とは対応しない。







6.2.1.1 文献調査·変動地形学的調査 活断層詳細デジタルマップ[新編](2018)の推定活断層について

- ▶「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(2018)は、老部川左岸において約2km区間にわたる2条の「推定活断層」を示している。
- ▶「推定活断層」の位置は、空中写真判読によるLoリニアメントの位置とは異なっており、リニアメント、変動地形は認められない。
- ▶「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(2018)が「推定活断層」を示している老部川左岸付近の地表地質踏査の結果によれば、「推定活断層」の位置より西方に一切山東方断層が、東方に老部川右岸の断層等が認められるものの、「推定活断層」に対応する位置付近においては、主に蒲野沢層の泥岩層及び砂岩層が東緩傾斜で分布しており、断層は認められない。

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-26 再掲



6.2.1.1 文献調査·変動地形学的調査 小田野沢西方のリニアメント周辺の地質・地質構造

- ▶ 小田野沢西方のL_Dリニアメントは、西側の泊層凝灰質砂岩と東側の猿ヶ森層泥岩との岩相境界付近に位置し、両層ともに西緩傾斜~ほぼ水平な同斜構造を示す。
- >リニアメント付近に断層の活動を示唆する地質構造は認められない。
- ▶ リニアメントの北方には一切山東方断層の西側の断層が推定されているが、リニアメントがほぼN-S走向であるのに対し、西側の断層はNE-SW走向となっている。





第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-27 再揭 6-27

6.2.1.1 文献調査·変動地形学的調査 小田野沢西方のボーリング調査結果



第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-28 再掲

6-28

新規

6.2.1.1 文献調查·変動地形学的調查



6-29

小田野沢西方のボーリング調査結果(M₁面段丘堆積物の分布状況)

- ▶ M₁面段丘堆積物の分布標高は, Od-2からOd-9にかけての区間では海側に向かって低くなり, その海側のOd-8及びOd-6で高くなるものの, さらに海側のOd-7では再び低くなっている。
- ▶ 中新統に確認された断層は、 Od-10とOd-9との間でM₁面段丘堆積物基底面に達すると考えられることから、 M₁面段丘堆積物が海側で高くなっていることと関連性はないものと 判断される。
- ▶ 各孔間におけるM₁面段丘堆積物基底面の分布標高の差は, 岩盤上面の元々の不陸によるものと考えられる。また, M₁面段丘堆積物上面も侵食されているものと考えられる。 (ボーリング調査結果の詳細は, 補足説明資料6章に示す。)









6. 敷地~敷地近傍の断層

- 6.1 敷地~敷地近傍の地形,地質・地質構造の概要
- 6.2 敷地~敷地近傍の断層と評価の概要

6.2.1 敷地~敷地近傍の断層の概要

6.2.1.1 文献調查·変動地形学的調查

6.2.1.2 敷地~敷地近傍の断層

- 6.2.2 敷地~敷地近傍の断層の評価の概要
- 6.3 敷地~敷地近傍の震源として考慮する活断層の評価6.4 まとめ



6.2.1.2 敷地~敷地近傍の断層 敷地~敷地近傍の断層

▶ F-1断層は、「[新編]日本の活断層」(1991)の一切山東方断層に相当する。

▶ F-2断層は,敷地の南方に連続し,老部川左岸で消滅する。

▶ 一切山東方断層の西側には、東傾斜の正断層(W-1断層~W-3断層)が分布し、南方において、一切山東方断層(F-1断層)と会合し、共に消滅する。

- ▶ 老部川右岸には, 西落ちの正断層が確認され, その位置, 地質分布からF-9断層に連続するものと判断される。
- ▶ 老部川右岸の断層は、老部川上流でW-1断層に切られ、これより南方には連続しない。



敷地近傍の地質構造図・断面図

6.2.1.2 敷地~敷地近傍の断層 敷地の断層と断層の区分

▶ 敷地の断層は、以下の4つに区分される。

1. 主要な断層

変位量,破砕幅が比較的大きな断層としてF-1断層~F-10断層が確認されている。 敷地の主要な断層は、地塁状、半地溝状~地溝状の地質構造を規制する高角度の 正断層である。

2. その他の断層

概ね同一地層中に発達し、比較的連続性に乏しく、変位量、破砕幅の比較的小さな断 層としてf-a断層~f-g断層、f-i断層~f-p断層が確認されている。これらの断層は、 主要な断層に会合するか、あるいは切られていると考えられ、新第三系の分布を大きく 規制していない。

3. 原子炉施設設置位置の断層

原子炉建屋設置位置付近に、試掘坑等で確認された断層としてf-1断層~f-3断層、 沿岸にm-a断層~m-c断層が確認されている。f-1断層, f-2断層は連続性に乏し く、変位量も小規模である。

4. 小断層

変位量,破砕幅が極めて小さく,走向方向,深度方向ともに連続性に乏しい断層であり, 敷地の地質構造を規制していないことから、敷地の地質構造図には表示していない。



1. 主要な	断層				
断層名	走向	値 斜	最大破砕幅	見かけ鉛直変位量	移動の
	~ 11	194 401	(cm)	(m)	センス
F-1	N17° ~40° E	60°∼85° SE	150	200	正
F-2	N26°∼46° E	58° ~60° SE	20	40	正
F-3	N3°W~53°E	64°∼80° E	55	170以上	正
F-4	N28° ~62° E	65° SE~83° NW	250	60	正
F-5	N14°W~2°E	63° ~78° ₩	40	270以上	正
F-6	(N84°W)	(80° N∼90°)	[7]	200	正
F-7	N14° ~ 35° E	75° SE	25	160以上	正
F-8	N18°W~68°E	67°SE~90°	75	200	正
F-9	N6°₩~32°E	50°~87°NW	210	180以上	正
F-10	N36°~75°E	55°~71°NW	35	110以上	正
10	N36 ~/5 E	55 ~/1 NW	35	110以上	止

2. その他の断層

断層名	走 向	傾 斜	最大破砕幅 (cm)	見かけ鉛直変位量	移動の センス
f-a	N2°W~42°E	60° ~ 80° SE	30	40	<u> </u>
f-b	N57° ~ 62° E	60° ~75° SE	20	30	正
f-c	N3°W~3°E	70° ~ 80° E	25	20	正
f-d	N22°~40°E	76°∼83°NW	13	30	正
f-e	N43°W∼10°E	50° ~78° NE	15	50	正
f-f	[N16°~36°E]	[70°~75°SE]	[25]	30	正
f-g	N27° ~34° E	80°~83°SE	20	60	ㅂ
f—j	N8°∼42°E	44°~51°NW	5	60	표
f-k	N9° ~38° E	62°∼77°E	23	10	ㅂ
f—l	N2°W∼18°E	30° ~43° E	15	—	(逆)
f-m	[N35°~66°W]	[65° ~ 80°N]	[7]	60	ㅂ
f—n	N26°E	48°NW	30	20	н
f—o	N16°E	30°E	0.1	20	逆
f-p	N45°E	85° SE	25	30	正

3.1 原子炉施設設置位置の断層(原子炉建屋設置位置付近の断層)

断層名	走 向	傾 斜	最大破砕幅 (cm)	見かけ鉛直変位量 (m)	移動の センス
f-1	N70° W	45 [°] N	20	0.8	逆
f-2	N35° W	27 [°] NE	6	0.2	逆
f-3	N28°E	38° NW	30	45	逆

3.2 原子炉施設設置位置の断層(沿岸の断層)

断層名	走向	傾 斜	最大破砕幅 (cm)	見かけ鉛直変位量 (m)	移動の センス
m—a	N21°W ~ 39°E	65°∼88°E	[50]	85	正
m-b	[N45°W]	[80°NE]	[46]	60	正
m-c	[N55°W]	[60°NE]	[30]	10	正

() 推定 [] ボーリングデータ







6. 敷地~敷地近傍の断層

- 6.1 敷地~敷地近傍の地形,地質・地質構造の概要
- 6.2 敷地~敷地近傍の断層と評価の概要
 - 6.2.1 敷地~敷地近傍の断層の概要
 - 6.2.2 敷地~敷地近傍の断層の評価の概要

6.2.2.1 評価の考え方

- 6.2.2.2 評価対象となる断層
- 6.3 敷地~敷地近傍の震源として考慮する活断層の評価6.4 まとめ



6.2.2.1 評価の考え方 敷地周辺~敷地の断層の活動性に関する評価フロー



第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-36 再掲

6-36

※1 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則

6.2.2.1 評価の考え方

新規 第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-37 再掲 6-37

敷地~敷地近傍の断層の「震源として考慮する活断層」の評価



6.2.2.1 評価の考え方

新規 第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-38 一部修正



敷地~敷地近傍の断層の「震源として考慮する活断層」の評価フロー



6. 敷地~敷地近傍の断層

- 6.1 敷地~敷地近傍の地形,地質・地質構造の概要
- 6.2 敷地~敷地近傍の断層と評価の概要
 - 6.2.1 敷地~敷地近傍の断層の概要
 - 6.2.2 敷地~敷地近傍の断層の評価の概要
 - 6.2.2.1 評価の考え方
 - 6.2.2.2 評価対象となる断層
- 6.3 敷地~敷地近傍の震源として考慮する活断層の評価6.4 まとめ



6.2.2.2 評価対象となる断層



6-40

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設と断層の位置関係 Step 1



6.2.2.2 評価対象となる断層 敷地の断層の評価対象となる断層の考え方

▶ 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の直下にない断層について,以下の観点から,「震源として考慮する活断層」の評価対象となる断層を抽出する。

破砕幅, 鉛直変位量が小さく, 連続性がない断層 ⇒ カテゴリー I

敷地の断層のうち、「小断層」と一部の「その他の断層」は, 破砕幅, 鉛直変位量が極めて小さく, 走向方向, 深度方向ともに連続性に乏しい断層であり、カテゴリー I の断層とする。 他の断層より形成時期が相対的に古い断層 ⇒ カテゴリー II

敷地の「主要な断層」と多くの「その他の断層」は正断層であり、これらは、切り・切られあるいは分岐・会合の関係にあることから、大局的にはほぼ同時期に形成されたと考えられるものの、 詳細には相互の新旧関係が検討でき、形成時期が相対的に古い断層をカテゴリーIIの断層とする。カテゴリーIIの断層は、相対的に新しい断層の形成以降の活動はないと考えられる。 また、「主要な断層」に「その他の断層」が分岐・会合する場合は、地質構造を規制する「主要な断層」が、規模、連続性等から優位性がある。

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-41 再掲

6-41

形成時期が相対的に新しく、地質構造を規制している正断層 ⇒ カテゴリーⅢ

形成時期が相対的に新しい断層は、地質構造を規制するような規模、連続性を有する断層ともなっており、カテゴリーⅠ、Ⅱの断層に比べて評価の優位性がある。敷地近傍の断層も含めて、 これらの断層をカテゴリーⅢの断層とし、「震源として考慮する活断層」の評価対象の断層とする。

6.2.2.2 評価対象となる断層 Step 2 小断層(s-19)

- ▶ Tr-20'-1トレンチ南面の泊層上部層中に確認された小断層s-19は,深度方向には小段で消滅し,走向方向もトレンチ北面には連続しない。
- ▶ 小断層s-19の下方の小断層aは、小断層s-19と走向・傾斜も異なり、トレンチ底盤で消滅する。 ⇒ 小断層は、破砕幅、鉛直変位量が極めて小さく、走向方向、深度方向ともに連続性に乏しい断層である。

Toya:洞爺火山灰層

6.2.2.2 評価対象となる断層 Step 2 小断層

第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-43 再掲

6.2.2.2 評価対象となる断層

G

to

100 200 300 400 500 m

2

6-44

Step 2 f-0断層

$f-\varrho$ N2°W~18°E 30°~43°E 15 -	(逆)

6.2.2.2 評価対象となる断層 Step 3 断層相互の関係と形成時期(新旧関係)の考え方

- ▶「分岐・会合」は、互いの断層が傾斜方向が同じでかつ近接して1条に収斂する分布形態であり、明確な新旧関係を示してはおらず、断層の形成時期は ほぼ同時期と判断される。ただし、収斂した断層がさらに延長している場合には、その断層を主たる断層(〇)とみなすことができ、分岐・会合する他の 断層の形成時期を包含すると考えられる。
- ▶ このうち,断層の両端が隣接する同一断層に接合する場合は,部分的な「派生」とみなすことができるので,形成時期の検討は一方の主たる断層(O)の形成時期に包含されると考えられる。
- ⇒ 活動性の検討は、主たる断層について行えば、他の分岐・会合する断層の活動性検討も取り込んでいると考えられる。

- ▶「切り・切られ」は、一方の断層の延長が他の断層を越えて連続しない場合であり、明確な新旧関係を表しており、他方を切る断層(○)の形成時期が相対的に新しいと判断される。
- ⇒ 活動性の検討は、他方を切る断層について行えば、他の切られる断層の活動性検討も取り込んでいると考えられる。

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-45 再掲

6.2.2.2 評価対象となる断層

Step 3 F-5断層, F-6断層, F-7断層, f-n断層

6.2.2.2 評価対象となる断層

Step 3 f-f断層, f-g断層, f-p断層, f-3断層

第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-47 再掲

Step 3 f-b断層, f-c断層, f-d断層, f-e断層

- ▶ f-b断層は, NE-SW走向で東側に傾斜する高角度の正断層である。f-b断層は, 南方はF-1断層に会合し, 北方はF-1 断層の北方延長であるH-6断層に会合していることから, 同方向で同センスの「主要な断層」であるF-1断層に比べ規模, 連続性等の優位性がない。
- ▶ fーc断層は, NNW-SSE走向で東側に傾斜する高角度の正断層である。fーc断層は, F-2断層及びf-b断層に切られており, F-2断層及びf-b断層形成以降の活動はなく, 形成時期が相対的に古い断層である。
- ▶ f-d断層は, NE-SW走向で西側に傾斜する高角度の正断層である。f-d断層は, F-2断層に切られており, F-2断層形成 以降の活動はなく, 形成時期が相対的に古い断層である。
- ▶ fーe断層は, N-S走向で東側に傾斜する高角度の正断層である。fーe断層は, F-2断層及びF-3断層に切られており, F-2断層及びF-3断層形成以降の活動はなく, 形成時期が相対的に古い断層である。

地質断面図

断層名	走向	傾 斜	最大破砕幅 (cm)	見かけ鉛直変位量 (m)	移動の センス
f-b	N57° ~ 62°E	60°~75°SE	20	30	Ш
f—c	N3°W ~ 3°E	70°∼80°E	25	20	正
f-d	N22°~40°E	76° ~ 83° NW	13	30	Ш
f—e	N43°W ~ 10°E	50°~78°NE	15	50	正

第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-49 再掲

6-49

6.2.2.2 評価対象となる断層 Step 3 f一j断層

地質構造図

6.2.2.2 評価対象となる断層 Step 3 f-k断層, f-o断層

6-50

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-50 再掲

6.2.2.2 評価対象となる断層 Step 3 f一m断層, m一b断層, m一c断層

第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-51 再掲

6.2.2.2 評価対象となる断層 敷地~敷地近傍の断層

第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-52 再掲

6.2.2.2 評価対象となる断層 敷地近傍及び敷地の断層の形成時期(新旧関係)

6.2.2.2 評価対象となる断層 敷地~敷地近傍の断層の形成時期(新旧関係)

- ▶ 敷地~敷地近傍の断層について、断層の相互関係及び前述の「形成時期(新旧関係)の考え方」に基づき、検討を行った。
- ▶ 敷地~敷地近傍の断層は、W-1断層、W-2断層、W-3断層、一切山東方断層(F-1断層)、F-3断層、F-4断層、F-9断層、m-a断層、F-8断層、F-10 断層に分岐・会合または、切られる関係にあり、主要な断層であり、形成時期が相対的に新しいこれらの断層に代表することができる。

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-54 再掲

6-54

新規

- ◆西側の断層(W-1, W-2, W-3)は互いに分岐・会合の関係にあり、形成時期はほぼ同時期と考えられるが、W-1断層に収斂するように分布することから、W -1断層が主たる断層と考えられる。
- ◆一切山東方断層(F-1)は、W-1断層と分岐・会合の関係にあり、形成時期はほぼ同時と考えられる。
- ◆f-a断層(北方はH-9断層), H-8断層及びH-7断層は一切山東方断層(F-1)に収斂する形態であり, 一切山東方断層が主たる断層と考えられる。
- ◆F-3断層, F-4断層, F-9断層は互いに切り・切られの関係にあり, 形成時期はほぼ同時期と考えられる。なお, F-9断層は, 敷地南方では老部川右岸の断層 となり, 傾斜方向が逆である西側の断層(W-1)に切られると考えられるものの, 明確な根拠に乏しいことから「震源として考慮する活断層」の評価対象として扱う。
 ◆F-2断層は, 敷地の南方では消滅する。北方ではF-1断層の北方延長であるH-6断層と分岐・会合するH-6a断層が, H-4断層を切る。
- ◆m-a断層を切る断層はなく,近接する断層を切る。

カテゴリー I:破砕幅,鉛直変位量が小さく,連続性がない断層

敷地の断層のうち,「小断層」と一部の「その他の断層は, 破砕幅, 鉛直変位量が極めて小さく, 走向方向, 深度方向ともに連続性に乏しい断層である。カテゴリー I の断層は,「震源として考慮 する活断層」の評価対象外とし, これらの断層に比べて, より破砕幅, 鉛直変位量が大きく, 連続性のある断層について,「震源として考慮する活断層」の評価を行う。

Step 2 ↓ > 小断層, 敷地東部のf-2断層は破砕幅, 鉛直変位量が小さく, 走向方向, 深度方向に連続しない断層である。

カテゴリー I: 他の断層より形成時期が相対的に古い断層

敷地の「主要な断層」と多くの「その他の断層」は正断層であり、これらは、切り・切られあるいは分岐・会合の関係にあることから、大局的にはほぼ同時期に形成されたと考えられるものの、詳細 には相互の新旧関係が検討でき、形成時期が相対的に古い断層である。カテゴリーⅡの断層は、相対的に新しい断層の形成以降の活動はないと考えられることから、「震源として考慮する活 断層」の評価対象外とする。

また、「主要な断層」に「その他の断層」が分岐・会合する場合は、地質構造を規制する「主要な断層」が、規模、連続性等から優位性があることから、「その他の断層」の評価は行わず、「主要な 断層」について、「震源として考慮する活断層」の評価を行う。

▶ 敷地中央部のF-5断層, F-6断層, F-7断層, f-f断層, f-g断層, f-n断層, f-p断層及びf-3断層は, 主要な断層に切られあるいは会合し, 走向方向に連続しない形成時期が相対的に古い断層である。

Step 3

▶ 敷地北西部のf-b断層, f-c断層, f-d断層及びf-e断層は, 主要な断層に切られあるいは会合し, 走向方向に連続しない形成時期が相対的に古い断層である。
▶ F-2断層は, 北方でH-4断層に切られ, H-4断層はF-1断層の北方延長となるH-6断層と分岐・会合するH-6a断層に切られる。敷地の南方では消滅する。

▶ 敷地南部のf-j断層, f-k断層及びf-o断層は, 主要な断層に切られあるいは会合し, 走向方向に連続しない形成時期が相対的に古い断層である。

> 敷地北東部のf-m断層,沿岸のm-b断層及びm-c断層は,m-a断層に切られ,走向方向に連続しない形成時期が相対的に古い断層である。

カテゴリー皿:形成時期が相対的に新しく,地質構造を規制している正断層

形成時期が相対的に新しい断層は、地質構造を規制するような規模、連続性を有する断層ともなっており、カテゴリーⅠ、Ⅱの断層に比べて評価の優位性があり、敷地近傍の断層も含めて、 これらの断層を「震源として考慮する活断層」の評価対象とする。

ー切山東方断層(F-1断層, f-a断層), W-1断層(W-2断層, W-3断層), F-3断層, F-4断層, F-9断層(老部川右岸の断層), m-a断層, F-8断層, F-10断層

6.2.2.2 評価対象となる断層 敷地~敷地近傍の評価対象となる断層(まとめ)

- ▶ 敷地~敷地近傍の地質構造の特徴として、ほとんどの断層が東傾斜のシンセティック正断層であり、一部にアンティセティック正断層も認められる。この地質構造の特徴は平(2004)に示されている地質構造モデルとも整合している。
- ▶ 敷地~敷地近傍の断層の評価にあたっては、地質構造の特徴を踏まえつつ、Step1~Step3で抽出された同時期・同一応力場で形成された断層の中で、破砕幅・ 鉛直変位量が大きく連続性を有し、形成時期が相対的に新しく、地質構造を大きく規制するカテゴリーⅢの断層を対象として評価を行う。

「震源として考慮する活断層」の評価対象となる断層

新規

6.2.2.2 評価対象となる断層

6-58

(参考)敷地~敷地近傍の地質構造の特徴と一切山東方断層①

6.2.2.2 評価対象となる断層 (参考)敷地~敷地近傍の地質構造の特徴と一切山東方断層②

▶ 敷地~敷地近傍の地質構造の特徴として、ほとんどの断層が東傾斜のシンセティック正断層であり、一部にアンティセティック正断層も認められる。この地質構造の特徴は平(2004)に示されている地質構造モデルとも整合している。

